川口市教育委員会

教育長　井上清之　様

2023年　　月　　日

新日本婦人の会川口支部

支部長　〇〇

住所　　　　　　 TEL

**学校トイレへの生理用品設置について要望します**

「トイレットペーパーのように生理用品の常備を」の運動が全国に拡がり、多くの自治体で実現しています。保健室だけではなく、「トイレの個室に常備してほしい」という声が多くを占めています。

今年3月、厚労省も「『生理の貧困』が女性の心身の健康等に及ぼす影響調査」を行いました。生理用品の購入・入手に苦労したことがある人は1割を超え、購入できない時の対応として、半数の人が「交換頻度を減らす」「トイレットペーパーで代用する」と答え、その7割が「かぶれ」などの症状をうったえています。「入手できず、学校を早退・遅刻した」という声も4人に1人あります。子どもたちの場合は、経済的理由と共に生理への対応に慣れておらず、戸惑いや不安があり、入手できないケースが少なくありません。子どもたちの活動が制限されたり不利益を被ったりしない、安心して学べる教育環境づくり、そのためには、生理用品へのアクセスを容易にする必要があります。そもそも生理は、人類が存続していくために不可欠の現象で、人権の視点に立った包括的性教育とともにリプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った、社会全体での対応をすすめることが必要です。

今年4月、市教育委員会が市内の小中学校に、「保健室だけでなくトイレ１か所以上」に生理用品を設置するように通達し、早く実施されたことに喜びの声が聞かれています。わたしたちは会員からアンケートを集め、さらに直接学校に訪問や電話をし、37校の設置状況がわかりました。ほとんどの学校で「保健室とトイレ１か所以上の設置」が確認されましたが、管理面や不足への不安から、保健室のみでトイレに設置していないという学校もありました。

生理用品の学校トイレ設置は、性教育と一体に、学校全体（先生・保護者・子どもたち）で取り組むべき課題です。トイレットペーパー同様使えるが持ち帰りはしないという共通理解のもと、安心して利用できる環境を皆でつくり、その上でトイレに当たり前に設置することが、子どもたちの人権、健康や教育機会の保障につながると考えます。

そこで以下の３点について要望します。

１．生理用品を市内小中学校のトイレに、トイレットペーパー同様当たり前に設置してください。

　●学校規模に応じた予算措置をお願いします。

２．生理用品設置の意義を、性教育と一体に、学校全体で取り組むようにしてください。

　　●養護の先生まかせにせず学校全体でその意義を共有し、設置されたことを子どもたちや保護者にもお知らせをし、性教育の取り組みにもつなげてください。

　　●生理をはじめ、心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境を整備してください。

３．国や県に対して財政措置を求めてください。